

### 3 立地及び施設・設備、運営主体に関する調査検討

#### 3-3 公立大学法人化に関する調査検討

- ・ 直営では、地方公共団体の行政機関の一部であることから、職員定数制度等の人事面、給与・予算等の財務面での様々な制約がある。少子化も進み、大学間競争が厳しくなっていく中で、直営では機動的な運営ができず、大学の魅力づくりの面で、他の私大、国立大、法人化した公立大に遅れをとることが懸念される。
- ・ 法人化によって、理事長（又は学長）のリーダーシップによる迅速性・柔軟性・戦略性のある意思決定が可能であることや、大学運営のノウハウがある外部の専門人材の役員登用や、法人独自の裁量による機動的で柔軟な運営が可能となるなど、多くのメリットがある。
- ・ なお、教育機関は学費以外の定常的な収入がない中、法人化後の財源については、公立大学の性質上、採算性や競争になじまない部分があり、安定した大学運営にあたっては、県としても、交付税分の繰り入れや施設整備時の財政支援など、大学機能と魅力の維持に適切な関与を継続していく必要がある。
- ・ また、法人化のメリットを活かしていくためには、設立当初から、優秀な教員確保のための柔軟な給与体系の導入や、学生・保護者のニーズを捉え、柔軟かつ機動的に‘改善し続ける’ことについて組織運営方針の浸透を図っていく必要がある。
- ・ 公立大学法人化のメリット・デメリットの整理は次ページのとおりである。

※ 公立大学法人化に必要な設備、システム等については、他大学にヒアリングを実施し比較検討を行い、次回（第4回）検討会議において提示する。

## 公立大学法人化のメリット・デメリット

区分	メリット	デメリット
① 組織運営	i) 理事長（又は学長）のリーダーシップによる迅速性・柔軟性・戦略性のある意思決定が可能	i) 理事長（又は学長）への権限集中により、学内の多様な意見の反映ができなくなる懸念
	ii) 大学運営のノウハウがある外部の専門人材の役員登用により、協力した大学運営が可能	
	iii) 法人独自の裁量による機動的で柔軟な運営	
② 人事制度	i) 自主的な判断に基づく弾力的な人事・給与システムの構築による効率的な大学運営・教育研究活動の活性化	i) 業績評価制度や勤務管理システムの構築に係る事務負担
	ii) 臨機応変にプロパー職員の採用が可能となり、事務局の専門性が向上	ii) 事務局人事（教職員）の硬直化による、法人組織の活力停滞の懸念
	iii) 任期制・法人独自の給与体系、年俸制・裁量労働制などの弾力的で多様な制度の導入が可能	
	iv) 教職員の非公務員化により、民間との連携や兼業・兼職の弾力化が図られ、教育研究活動が活性化	
③ 目標・評価	i) 中期計画や年度計画に基づく運営と業務評価結果の公表が義務付けられ、透明性が向上	i) 公立大学法人評価委員会の事務負担・経費負担（中期計画・財務諸表等の承認、業務評価など）
	ii) 第三者機関評価や教職員評価による学生サービスの質の向上が可能	
④ 財務会計	i) 企業会計の導入により、正確な財務分析を法人経営に反映させることが可能	i) 財務会計や人事給与など新たなコンピュータシステムの構築（改修）による経費負担、専門性をもった職員の確保が必要
	ii) 細かい費目・節割りをしない予算執行管理が可能	ii) 不動産鑑定・評価など法人化移行のための経費負担
	iii) 用途が特定されない運営費交付金を財源とする自律的な予算執行が可能	
	iv) 剰余金を繰越し、翌年度事業に充当が可能	
⑤ 行政運営	i) 地方公共団体の職員定数や行政財産が増加しない	i) 役員報酬、会計監査人報酬などの経費負担
	ii) 中期計画・年度計画に基づく教職員評価による目的意識の向上	ii) 諸規程の制定に係る事務負担
⑥ 地域・住民	i) 教育研究活動の活性化による、地域産業や住民活動への貢献が可能	
	ii) 自治体・企業と連携した共同研究や包括協定締結の拡充が可能	